

# 第1編 一般事項

1. 総則	1-1
1-1 適用範囲	1-1
1-2 目的	1-1
2. 工事記録情報の流れ	1-2
2-1 【削除】運用の流れ	1-2
2-2 手続きの流れ	1-2
2-2-1 【削除】契約締結時の手続き	1-2
2-2-2 電子証明書の取得	1-3
3. 工事記録情報の構成	1-4
4. 工事記録情報の作成方法	1-6
4-1 工種情報の作成区分	1-6
4-1-1 排水施設の入力に関して	1-7
4-2 情報の作成単位	1-7
4-2-1 工事情報の作成単位	1-7
4-2-2 工種情報の作成単位	1-8
4-2-3 補修情報の作成単位	1-9
4-3 データ作成と引継ぎ	1-11
4-3-1 建設工事のデータ作成と引継ぎ	1-11
4-3-2 補修工事のデータ作成と引継ぎ	1-15
5. 工事記録収集システム	1-18
5-1 システムの利用方法	1-18
5-2 入力のタイミング	1-19
5-3 データの引渡し	1-19
5-4 機器仕様	1-20

## 1. 総則

### 1-1 適用範囲

本要領は、西日本高速道路株式会社（以下、「会社」という。）が実施する調査等及び土木・保全工事において、受注者が業務終了時までにとりまとめ作成すべき、各種情報について定めた工事記録作成要領を補足し、且つ細部にわたり定義するものである。

関係する諸基準は、下記に示すとおりである。

《関係する要領》

- ・ 工事記録作成要領
- ・ 工事記録作成要領（補足説明書）（本要領）
- ・ 土木工事共通仕様書
- ・ 維持修繕作業共通仕様書
- ・ 調査等共通仕様書

《関係するシステム・マニュアル》

- ・ 工事記録収集システム
- ・ 工事記録収集システム操作マニュアル

### 1-2 目的

工事記録情報は、会社における道路資産データベースの基礎データの一部として、作成するものである。工事記録情報の確実な収集及び高いデータ精度が確保されなければ、適切な道路管理に支障をきたすので留意されたい。

また、工事記録情報の作成は、調査等及び工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の1つであると共に、建設より管理への引継資料となるものである。

収集された工事記録情報は、道路管理や資産管理を行う上での重要な情報であることを踏まえ、受注者は業務の進捗に併せて適宜、情報作成に努めなければならない。

## 第1編 一般事項

### 2. 工事記録情報の流れ

#### 2-1 【削除】運用の流れ

#### 2-2 手続きの流れ

##### 2-2-1 【削除】契約締結時の手続き

### 2-2-2 電子証明書の取得

工事記録収集システムでは、不正アクセスを防止するために電子証明書によるシステム利用者認証を行っている。そのため、受注者は、あらかじめシステム利用者を定め、システム利用者認証時（ログイン時）に必要となる電子証明書を別に規定する「PKIによる電子認証サービス運用規定（CPS）」、「PKIによる電子認証サービス利用規約」に同意の上、取得しなければならない。また、システム及びデータの安全性を確保するため、電子証明書は第三者へ渡したり、紛失・破損することのないよう慎重に使用・管理しなければならない。

なお、電子証明書の取得等に関しては、以下の運用規定及び規約によるものとする。

- ・ 「PKIによる電子認証サービス運用規定（CPS）」  
<http://www.kcube.jp/relateddoc/cps.html>
- ・ 「PKIによる電子認証サービス利用規約」  
<http://www.kcube.jp/relateddoc/sa.html>

### 3. 工事記録情報の構成

工事記録情報は、調査等及び工事に関する土木技術的なデータを工種毎に区分し記録するものであり、「共通情報」を幹に「工種情報（工事情報）」で構成している。

#### (1) 共通情報

調査等及び工事概要に関する情報作成を目的とし、件名・施工箇所及び概要等の情報であり、主に監督員が作成するものである。

#### (2) 工種情報

共通情報で示した件名内で実施した工種の調査等及び工事に関する情報を作成する事を目的としており、工事情報から成る。

以下に、これらの情報について記載する。

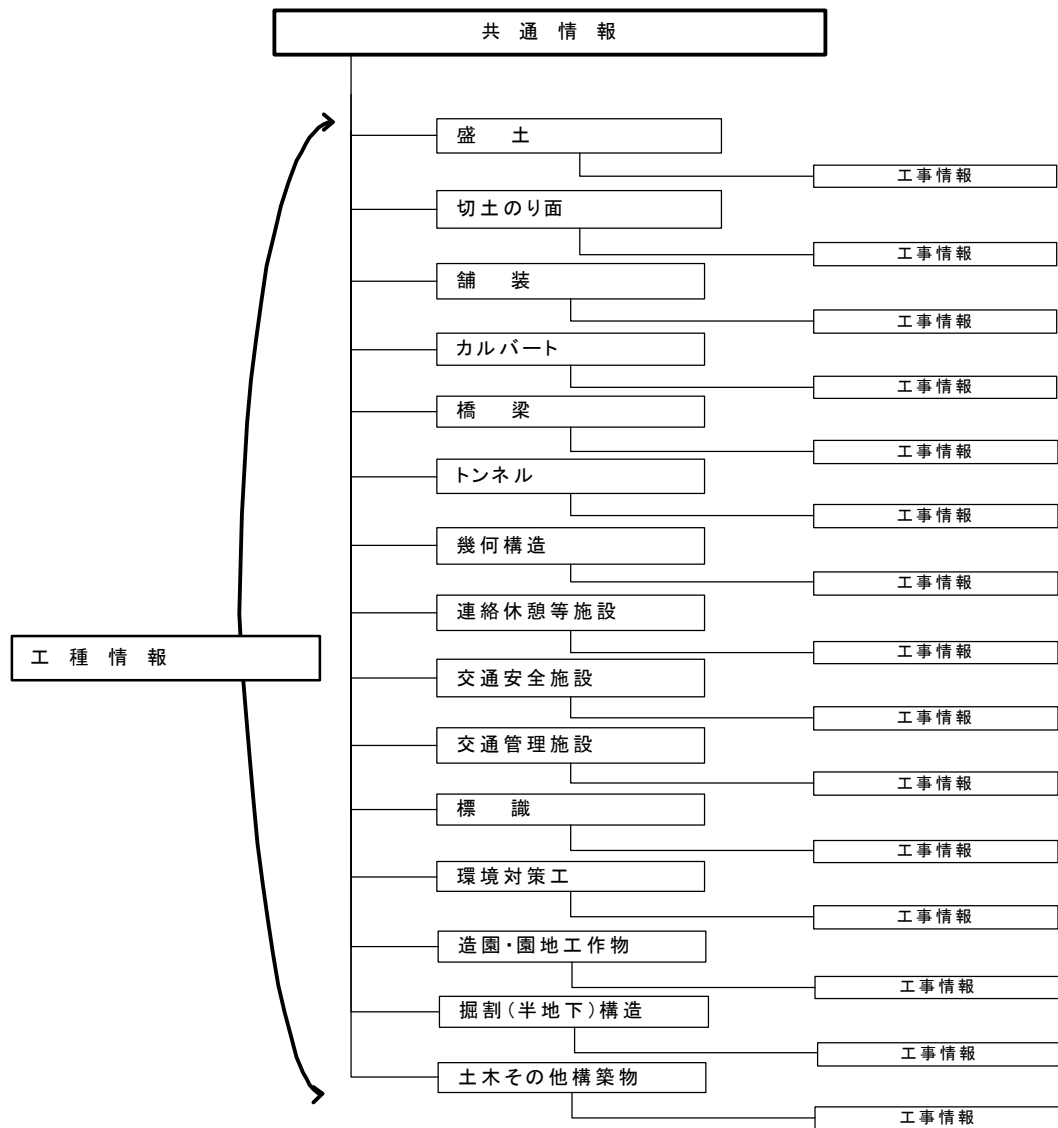


図 3-1 工事記録情報の構成図

(a) 【削除】

(b) 工事情報

各種工事で実施した調査等及び工事の内容を記録するものである。

工事情報の作成内容は、各工種で異なる事から、詳細については「本要領 第3編～第17編」に示す各工種の定義に基づき作成すること。

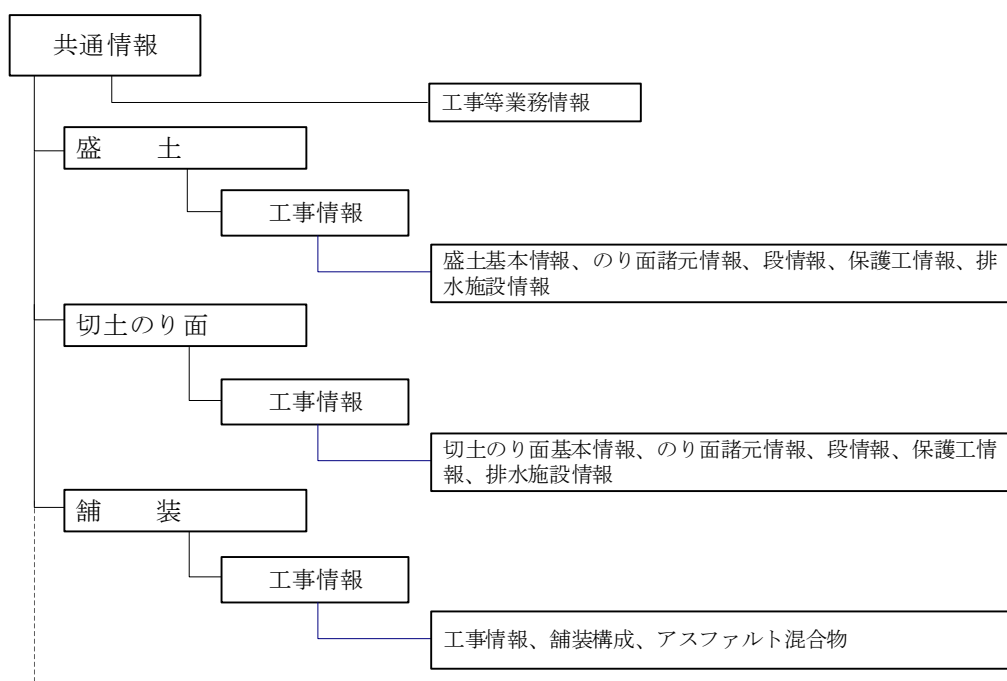


図 3-2 工事記録情報の構成概念図

第1編 一般事項

4. 工事記録情報の作成方法

工事記録情報の作成にあたり、作成する工種情報の区分・単位及びデータの受渡しについての考え方を示すものである。

4-1 工種情報の作成区分

調査等及び工事を行った情報に関連する全ての工種情報の登録・修正等を行い、業務完了までにデータを作成すること。下表にその作成区分を示す。

例えば、橋梁（下部工）の場合、工種情報区分の橋梁（オーバークリッジ含む）の他、盛土・切土の情報についても修正・追加を行う。

なお、舗装・橋梁・幾何構造等の工種情報で、設計時にデータ作成されていない場合は、施工工事しゅん功までに全てのデータを作成すること。

工種情報の作成区分の詳細については「本要領 第3編～第17編」に示す各工種のデータ作成区分に基づき作成すること。

表 4-1 工種情報の作成区分表

業務区分 工種情報区分	調査等	施 工							備 考
		土 工	トンネル	橋 梁 (下部工)	橋 梁 (上部工)	舗 装	標 識	造園	
盛 土		○	□	□		□			
切土のり面	△	○	□	□		□			
舗 装	△					○			設計は、舗装構成を作成
カルバート		○	□						
橋 梁 オーバークリッジ	△	□	□	○	○	□※-1			設計は、全情報を対象
トンネル		△	○						
幾何構造	○					□			
連絡休憩等施設	○					□			
交通安全施設	△				△※-2	○			橋梁工事は転落/落下物防止を作成
交通管理施設	△					○			
標 識	△						○		
環境対策工	○					○			
造園・園地工作物								○	
掘割（半地下）構造		○				□			
土木その他構築物		○	○	○	○	○	○		

△：初期データとして工事記録情報を作成する。

○：工事記録情報を完成させる。

□：前工程で作成した工事記録情報の修正・更新・追加を実施する。

※-1：橋梁伸縮装置の施工のうち、ゴムジョイントの情報は舗装で作成する。

※-2：橋梁工事で実施した、転落・落下防止施設を作成する。

### 4-1-1 排水施設の入力に関して

排水施設のデータ入力に関しては、排水施設の施工場所や排水の種別により、システムへ入力する工種や入力方法等が異なる。例えば、盛土や切土のり面の排水施設情報を入力する場合は、各々該当する工種（盛土、切土のり面編）から排水施設の初期データを入力し、登録を行なう。この時点では、路面部の排水施設が未登録であり、最終的に舗装工事で施工された路面排水等データの追加、修正、更新が行なわれ、排水施設データが完成する。下表に、各排水施設の施工場所によるデータの該当工種を示す。

表 4-2 各排水施設に対応する工種

該当工種	盛土部		切土のり面部		橋梁		トンネル		連絡等施設排水
	のり面排水	路面排水	のり面排水	路面排水	本体付属排水	高架下排水	路面排水	裏面排水	
盛土	○	○							
切土			○	○					
橋梁					○				
トンネル							○	○	
土木その他構築物						○			○

### 4-2 情報の作成単位

道路管理を行う上で、入力されたデータを利活用するため、情報の作成単位を次の概念に従って作成する。

#### 4-2-1 工事情報の作成単位

工事情報は、工事件名毎に作成するが、1 インター間及び路線単位で集約が可能となるような情報とする。

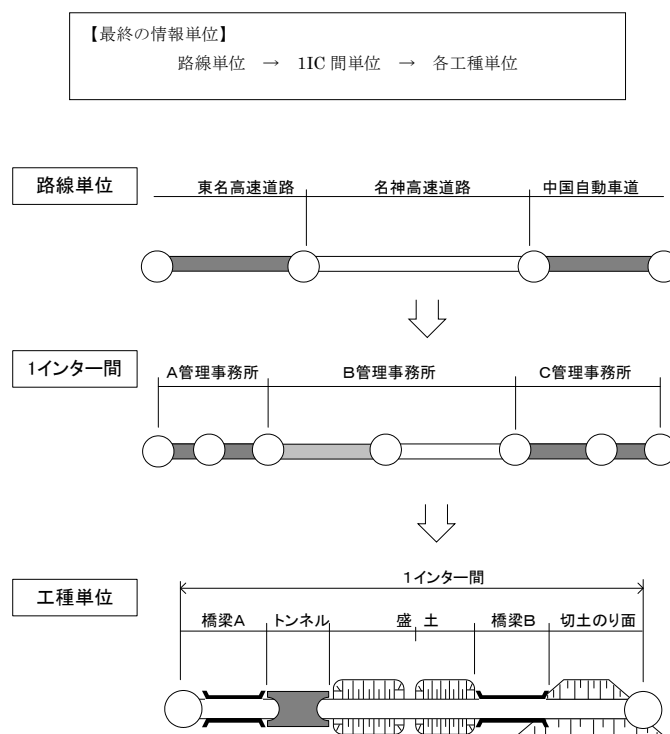


図 4-1 最終的な情報の単位構成

4-2-2 工種情報の作成単位

工種情報の作成単位は、下表に示すとおり各工種に該当する単位で作成する。

詳細については、「本要領 第3編～第17編」に示す各工種のデータ作成単位に基づき作成すること。

表 4-3 工種情報の作成単位表

工 種	建設時の作成単位	管理時の作成単位
盛 土	1ブロック毎の1工事	1ブロック毎の1工事
切土のり面	1ブロック毎の1調査等・1工事	1ブロック毎の1工事
舗 装	1工事	1工事
カルバート	1基	1基毎の1工事
橋 梁 オーバーブリッジ	上下線別 1橋毎の工事	上下線別 1橋毎の工事
トンネル	上下線別 1トンネル毎の工事	上下線別 1トンネル毎の工事
幾何構造	1IC区間の1設計・1工事	1IC区間の1工事
連絡休憩等施設	1施設の1設計・1工事	1施設の1工事
交通安全施設	1IC区間の1設計・1工事	1IC区間の1工事
交通管理施設	1IC区間の1設計・1工事	1IC区間の1工事
標 識	1IC区間の1設計・1工事	1IC区間の1工事
環境対策工	1IC区間の 道路構造区分毎の1工事	1IC区間の 道路構造区分毎の1工事
造園・園地工作物	1ブロック毎の1工事	1ブロック毎の1工事
掘割（半地下）構造	1IC区間の1工事	1IC区間の1工事
土木その他構築物	本要領第17編参照	本要領第17編参照

※なお、2IC間にまたがって設計施工した場合、幾何構造、交通安全施設、交通管理施設、標識、掘割（半地下）構造及び土木その他構築物（一部）の工種については、1IC間毎にデータを分割し作成する。他の工種については、データの分割は行わず1つの情報として作成する。

## 4-2-3 補修情報の作成単位

補修時（管理事務所）は、当該工事で実施した既存の構造物に対する構造変更、付属施設の添加及び既存構造物の撤去等の工事記録データの入力を行うものである。

受注者は、当該工事のデータ区分（撤去・建設・補修）毎に各データの入力を行う。データの入力区分の詳細については、工事記録収集システムの操作マニュアルを参照するとともに、不明点等がある場合は、各支社局の保全情報管理員に確認を行い、適切にデータを作成すること。

以下に、補修時におけるデータの作成方法を示す。

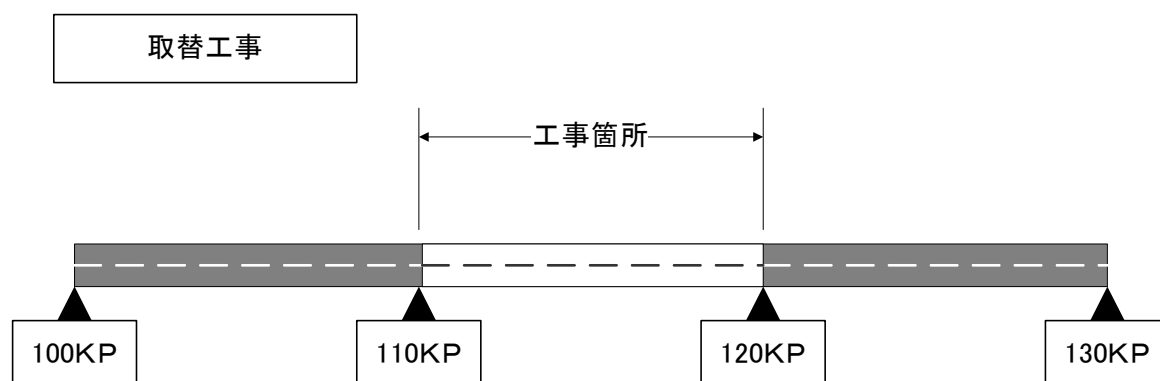
## (1) 取替工事の場合

取替工事による工事記録情報の作成は、当該工事で行った行為に対して、「撤去（建設（追加）」、「設置（建設（追加）」）としてデータを作成すること。

## 工 事 例

既設道路：構造形式 種別 A が、100KP から 130KP まで存在する。

取替工事：種別 A の撤去を 110KP から 120KP 実施し、種別 B の設置を実施。



## 補修時データ

データ区分	施工箇所 (KP)	種別
撤去 (削除)	110～120KP	工種 A
建設 (追加)	110～120KP	工種 B

第1編 一般事項

(2) 補修工事が撤去工事と設置工事の2件に分かれる場合

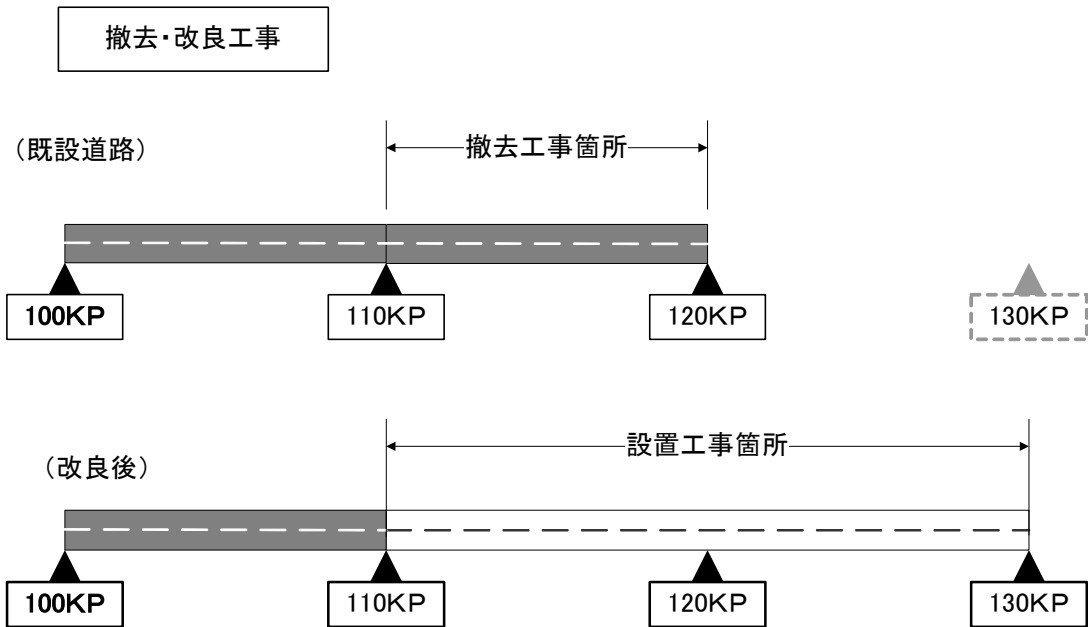
補修工事が撤去工事と設置工事の2件に分かれる場合は、「撤去（建設（追加）」及び「設置（建設（追加）」の状況を各工事で作成する。

工 事 例（撤去工事と設置工事が2件に分かれる場合）

既設道路：構造形式 工種 A が、100KP から 120KP まで存在する。

撤去工事：撤去工事を 110KP から 120KP まで実施。

設置工事：構造形式 工種 B を 110KP から 130KP まで新設工事を実施。



補修時データ（撤去工事）

データ区分	施工箇所 (KP)	種別
撤去 (削除)	110～120KP	工種 A

補修時データ（設置工事）

データ区分	施工箇所 (KP)	種別
建設 (追加)	110～130KP	工種 B

### 4-3 データ作成と引継ぎ

データ作成に関し、建設工事では、新規データの入力を中心となるが、補修工事では、既存データの修正が主な作業となる。そのため、データ作成時には、これらの違いを考慮しなければならない。

#### 4-3-1 建設工事のデータ作成と引継ぎ

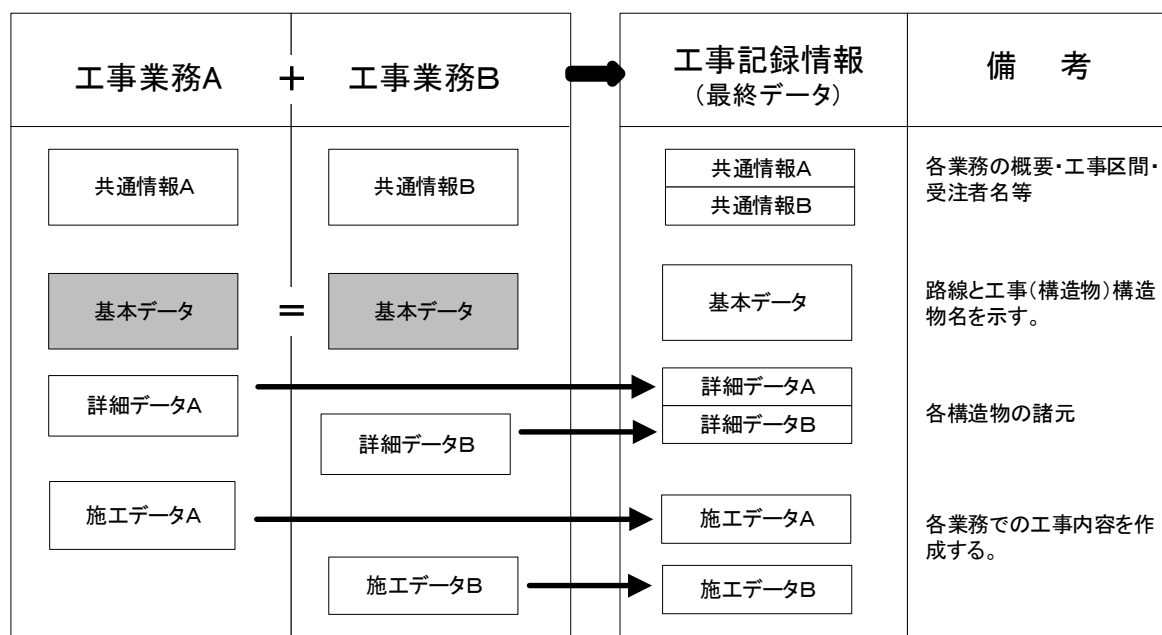
建設時に作成するデータは、主に工事事務所で実施される新設工事を対象とする。  
次に、建設時のデータ作成と引継ぎ方法について参考例を示す。

##### (1) 新規作成

新規作成の場合は、監督員より「工事記録情報 作成工種一覧表」を受領し、該当するデータを作成すること。

作成したデータは、次工程の工事に引継がれる場合がある。また、1構造物を2件名(2つの会社)で工事した場合は、各件名で実施した工事のデータを作成する。ただし、構造物の名称及び位置を示す基本データは共有する。

例えば、1トンネルを山の両側から別々の件名の工事を実施する場合は、下図に示すデータ作成の流れとなる。

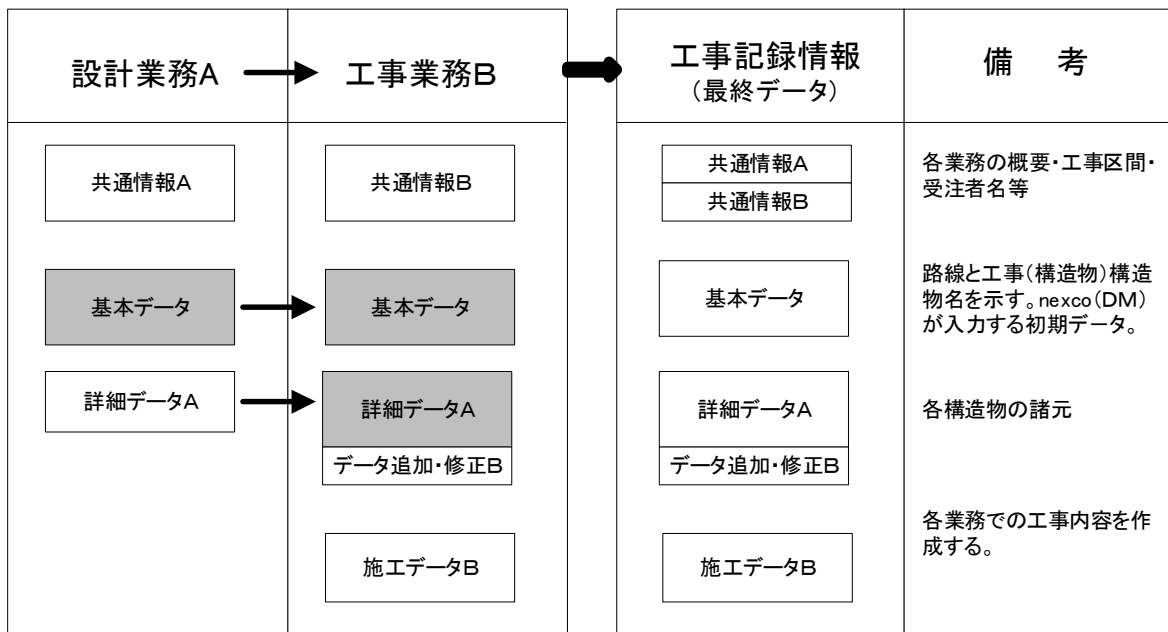


(2) 前工程からデータを引継ぐ場合

前工程からデータを引継ぐ場合は、受理した「工事記録情報 作成工種一覧表」を確認する。また、引継ぎデータは、工事記録収集システムに登録されており参照することができる。データ作成に際し、既存データと新規データの関連性を十分に把握した上、作成すること。

例えば、設計業務から工事業務へのデータ引継ぎは、設計業務で詳細データ（種別・個所・部位等）を作成し、工事業務では、当該業務で施工データを作成する。前工程の工事から次工程の工事へのデータの引継ぎに関しても同様の流れとなる。

なお、設計時にデータ作成がされていない場合は、工事業務で作成し完成させること。

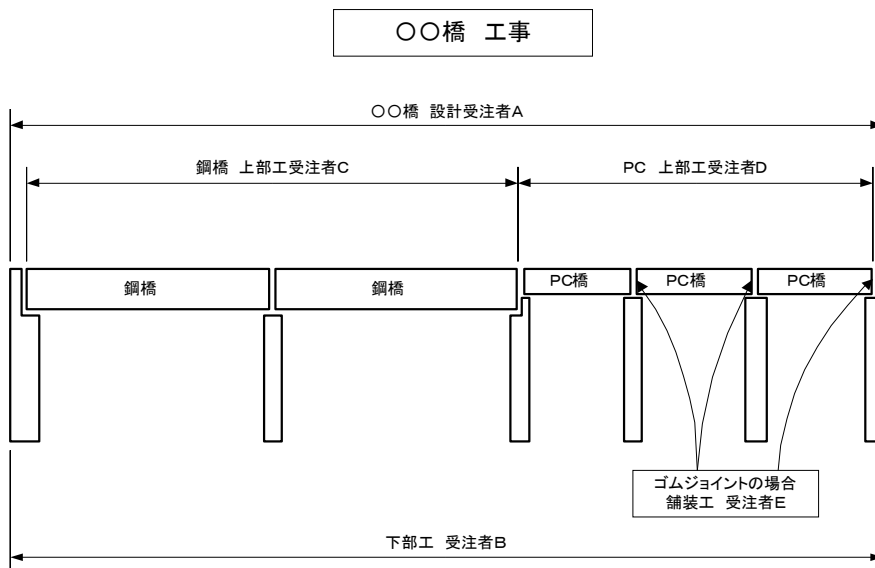


(3) データ作成例（橋梁と幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識）

データ作成・引渡しの流れに関して、「橋梁の場合」と「幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識の場合」の2例を示す。

(a) 橋梁工事の場合

橋梁のデータは、橋梁全体の基本データを設計時に作成し、詳細データを下部工・上部工・舗装工の各工事で作成する。

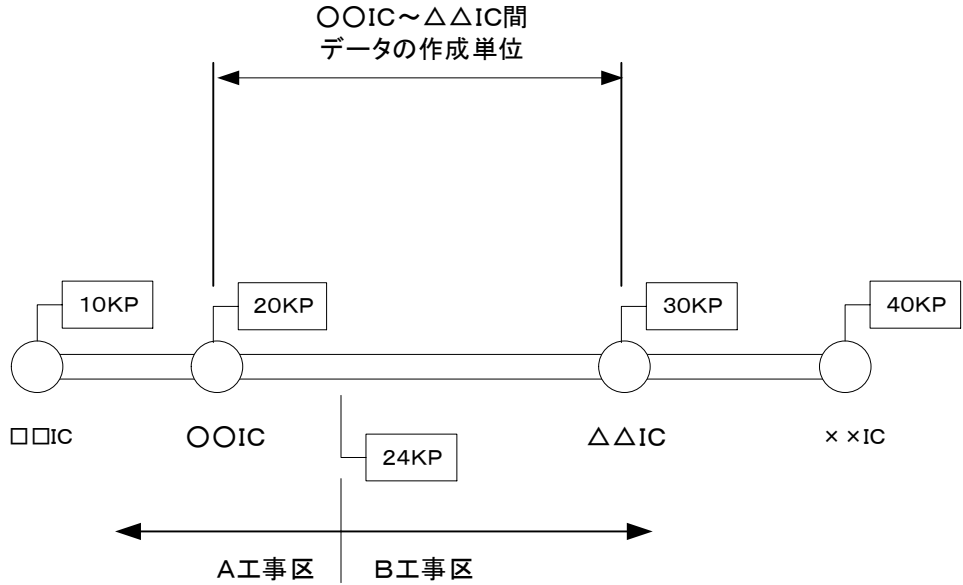


(データ作成区分)

〇〇橋 設計受注者A	下部工 受注者B	鋼橋上部工 受注者C	PC上部工 受注者D	舗装工事 受注者E	工事記録情報 (最終データ)	備考
共通情報A	共通情報B	共通情報C	共通情報D	共通情報E	共通情報 ABCDE	設計・工事の概要・工事区間・受注者名等
橋梁 基本データ 〇〇橋 全体	橋梁 基本データ 〇〇橋 全体	橋梁 基本データ 〇〇橋 全体	橋梁 基本データ 〇〇橋 全体	橋梁 基本データ 〇〇橋 全体	橋梁 基本データ 全体	路線と工事(構造物)構造物名を示す。nexoo(DM)が入力する初期データ。
橋梁 詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工	橋梁 詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B	橋梁 詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B データ修正・追加C	橋梁 詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B データ修正・追加C データ修正・追加D	橋梁 詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B データ修正・追加C データ修正・追加D	橋梁 詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加 BCD	各構造物の諸元。支間割数・上部工と下部工の関連等。箇所番号の設定
		上部工 施工データ 鋼橋			上部工 データ 鋼橋	箇所番号毎の上部工に関する情報や工事内容・材料等。
			上部工 施工データ PC橋	上部工 施工データ PC橋 ゴムジョイントのデータ	上部工 データ PC橋 ゴムジョイントのデータ	箇所番号毎の上部工に関する情報や工事内容・材料等。
	下部工 施工データ	下部工 施工データ	下部工 施工データ	下部工 施工データ	下部工 データ	箇所番号毎の下部工に関する情報や工事内容・材料等。

(b) 幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識の場合

幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識等のデータは、IC間毎にデータを作成する。1つのIC間を別件名の工事で施工する場合は、各工事で基本情報を作成する。



(データ作成区分)

A工事区 受注者	B工事区 受注者	工事記録情報 (最終データ)	備考
共通情報A	共通情報B	共通情報A 共通情報B	各業務の概要・工事区間・ 受注者名等
基本データ ○○~△△IC	基本データ ○○~△△IC	基本データ ○○~△△IC	路線と工事(構造物)構造 物名を示す。nexco (DM) が入力する初期データ。
詳細データA 20~24KP	詳細データB 24~30KP	詳細データ 20~24KP 24~30KP	各構造物の諸元
施工データA 20~24KP	施工データB 24~30KP	施工データ 20~24KP 24~30KP	各業務での設計・工事内 容等。

## 4-3-2 補修工事のデータ作成と引継ぎ

補修時に作成するデータは、主に管理事務所で実施する補修・改良工事を対象とする。

補修時のデータ引継ぎは、監督員より受理した既存データの一覧表等を参照し、「工事記録情報 作成工種一覧表」に該当するデータを作成する。

補修時の工種情報作成の指標を下表に示す。詳細については、「各工種 第3編～第17編」を参照すること。なお、各工種とも基本情報については作成するものとする。

表 4-4 補修時の作成情報一覧

工種	工事名	主な工事内容	主な工事情報	備考
盛土	盛土のり面補修	コンクリートブロック積 コンクリート擁壁等切直しがある場合	全情報	平面図、保護工施工図、排水こう施工図等に必要な情報を作成し、写真と一緒に提出する。
		コンクリートブロック積 コンクリート擁壁等切直しがなしの場合	保護工情報、排水施設情報	
切土のり面	切土のり面補修 (改良)工事	コンクリートブロック枠 落石防止網等切直しがある場合	全情報	
		コンクリートブロック枠 落石防止網等切直しが無い場合	保護工情報、排水施設情報	
舗装	舗装修繕 (改良)工事	切削オーバーレイ 舗装打換 リペーブ リミックス	修繕箇所、舗装構成変更、アスファルト混合物	維持修繕作業に取り込む小規模工事については、舗装基本情報、修繕箇所、舗装構成変更点のみ作成。 単発工事において路面表示情報も作成。
		段差修正 樹脂系薄層舗装	修繕箇所	
カルバート	カルバートボックス補修工事	C-BOX の内空目地またはウイング部の補修	ボックス系基本情報 2、補修情報	
橋梁	床版補修 (改良)工事	鋼橋コンクリート床版の前面又は部分打換	上部工概要情報、上部工補修記録	打換に伴い床版厚が変更になる場合、上部工概要情報も作成。これに伴う舗装厚の変更に関しては、舗装の工事情報についても作成。
		鋼橋コンクリート床版の上面又は下面増厚	上部工概要情報、上部工補修記録	上面増厚に伴い舗装厚が変更になる場合、の工事情報についても作成。
		鋼板接着	上部工概要情報、上部工補修記録	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
	伸縮装置取替 (改良)工事	伸縮装置の取替(同形式又は形式変更) 鋼製伸縮装置の非排水化	上部工概要情報、伸縮装置	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
	塗替塗装工事	鋼橋の桁及び付属物塗装	塗装概要、塗装詳細	

第1編 一般事項

工種	工事名	主な工事内容	主な工事情報	備考
	支承受替 (改良)工事	支承の取替(同形式または形式変更) 支承の亜鉛溶射	上部工概要情報、 支承	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成
	壁高欄補修工事	橋梁壁高欄の舗装	壁式高欄	交通安全施設情報も作成
	落橋防止工事	主桁連結装置の設置又は取替(同形式又は形式変更)	上部工概要情報、 落橋防止装置	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
		下部工の縁端拡幅	上部工補修記録、 落橋防止装置	
	排水装置取替 (改良)工事	排水管及び排水ますの取替(同形式及び形式変更)	上部工概要情報、 排水管、排水ます	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
検査路設置工事	検査路の設置	検査路		
トンネル	トンネル補修工事	トンネル内装板の設置又は取替(同形式または形式変更)	付属施設・内装板 詳細、補修概要	設置及び形式変更の場合は、 基本情報2も作成
		トンネル天井板の補修	付属施設・天井板 詳細、補修概要	撤去及び形式変更の場合は、 基本情報2も作成
		トンネル覆工の漏水防止工事	漏水防止工	
幾何構造	本線(路肩)拡幅工事	本線又は路肩、登坂車線等の拡幅	登坂車線、車線数・幅員、左側路肩幅員、右側路肩幅員、中央分離帯構造、中央分離帯幅員、中央分離帯施設、加速車線、非常駐車帯	拡幅工事に伴う、盛土・切土のり面、橋梁、カルバート、舗装、標識、トンネル、交通安全・管理施設等の変更についても、各々の工種を作成。
		非常駐車帯の改良	左側路肩幅員、右側路肩幅員、加速車線、非常駐車帯	工事に伴う、舗装、交通安全・管理施設等の変更についても、各々の様式を作成。
	中央分離帯改良工事	中央分離帯の形状変更	中央分離帯施設	中分構造が変更になる場合(フラッシュ→マウントアップ等)、も作成。 工事に伴う、交通安全・管理施設等の変更についても、各々の様式を作成。
連絡休憩等施設	IC(SA、PA)改良工事	IC、SA、PA、BSの改良(ランプ含む)	IC・JCT、SA・PA、BS共に、基本情報1以外の全情報	工事に伴う、盛土・切土のり面、カルバート、舗装、標識、交通安全・管理施設等の変更についても、各々の様式を作成。 注) SA、PA改良時に駐車マスの数量変更があった場合は、必ず作成。
交通安全施設	防護さく取替(改良)工事	Gr、Gc、Gbmの取替(同形式又は形式変更)	防護柵	種別が壁高欄の場合(橋梁部又はレール併用型)、橋梁の壁式高欄も作成。

工種	工事名	主な工事内容	主な工事情報	備考
	げん光防止施設取替 (改良)工事	げん光防止網、板、遮光ネットの取替 (同形式又は形式変更)	眩光防止施設	
	中央分離帯転落防止網取替工事	中分転落防止網の取替	中央分離帯転落防止網	
	落下物防止さく取替 (改良)工事	落下物防止さくの取替(同形式又は形式変更)	本線落下物防止柵	
	縁石取替 (改良工事)	アスカーフ、コンクリート縁石の取替(同形式または形式変更)	跨道橋落下物防止柵	
交通管理施設	視線誘導標取替 (改良)工事	視線誘導標の取替(同形式又は形式変更)	視線誘導標	
	路面標示工事	レーンマークの補修	路面表示	
標識	標識板取替工事	標識板の取替 (サイズ又は表示内容の変更)	標識板情報	支柱の情報作成には、区域内支柱と区域外支柱があるので注意。 ※詳細については、第13編を参照
	標識設置 (改良)工事	標識の新設又は形式の変更 (F型→門柱等)	全情報	
環境対策工	遮音壁改良工事	遮音壁の嵩上げ	遮音壁嵩上げ	
	遮音機能取替	ノイズリデューサー取替	遮音壁天端	
掘割(半地下)構造	内装板取替(改良)工事	内装板の取替、撤去	付属物情報	
造園・園地工作物	IC(SA、PA)園地舗装改良工事	園地舗装の取替	園地舗装個別	
	造園工事	管理段階で実施する植樹工、遊具設置	植栽基本、植栽個別、造園工作物基本、造園工作物個別	
		管理段階で実施するあずまやの新設	造園工作物基本、造園工作物個別	

## 5. 工事記録収集システム

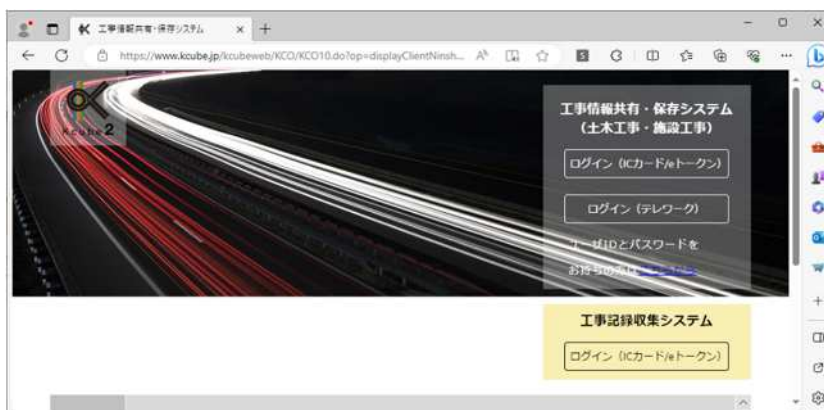
工事記録収集システムとは、効率的に工事記録情報を入力、収集することを目的とし、インターネットや Web 等の IT を利用することで、システム利用者にデータ入力機能や最新のコード等を提供するシステムである。

なお、システムの操作方法については、別途に定める「工事記録収集システム操作マニュアル」を参照とする。

### 5-1 システムの利用方法

システムにアクセスするためには、ブラウザのアドレスに会社が指定する URL を入力し、システム初期画面を表示させる。その後、パソコンのUSBポートに電子証明書を格納したUSBトークンを接続すると、工事記録収集システムのメニュー画面が表示される。

【システム初期画面】



【工事記録収集システムのメニュー画面】



### 5-2 入力のタイミング

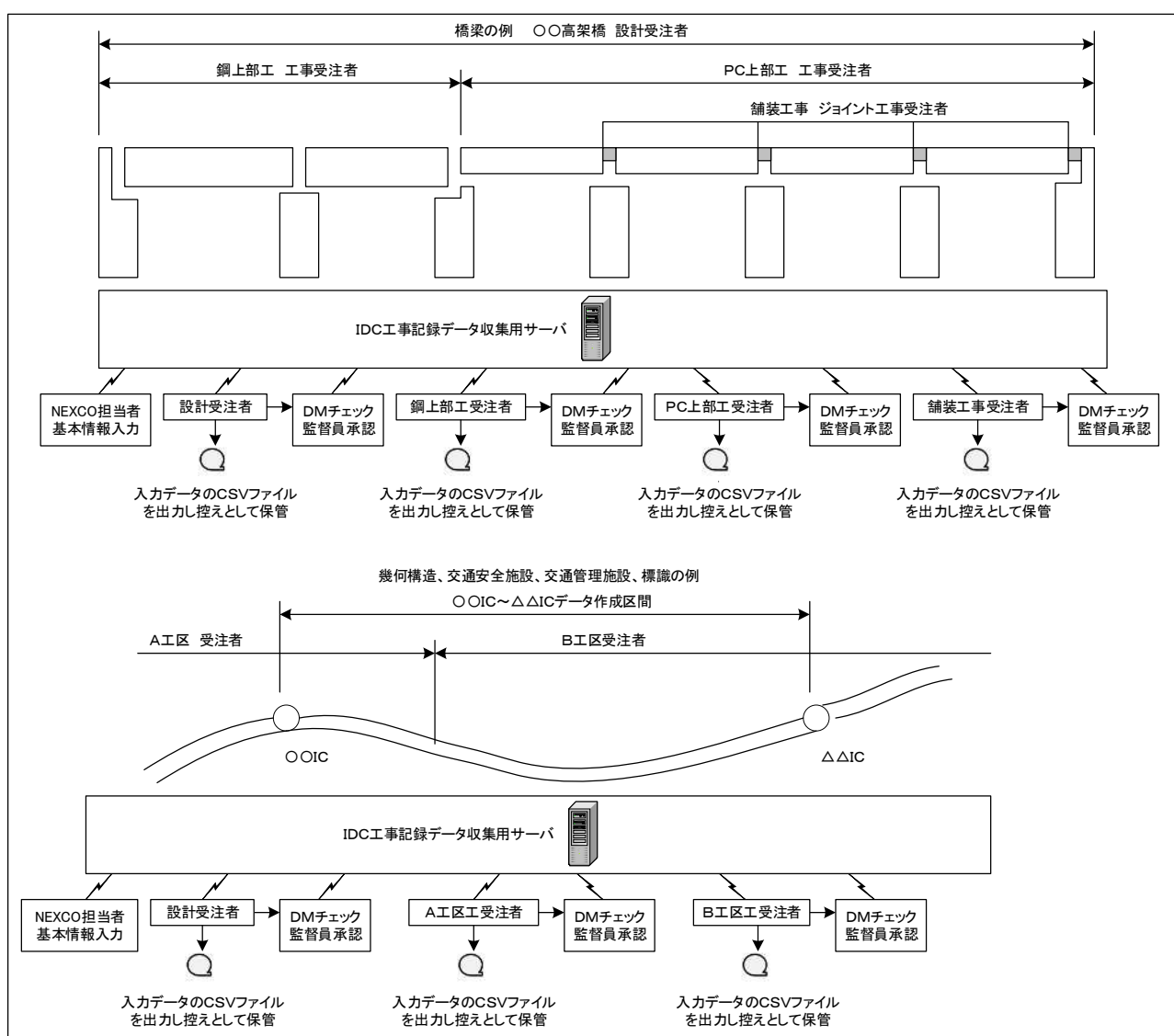
工事記録情報は、しゅん功時に一括して作成するのではなく、工事や業務の進捗にあわせて、適宜、入力作業を行うものとする。

なお、工種により入力するタイミングが異なるため、「第3編から第17編の作成タイミング」を参照すること。

### 5-3 データの引渡し

工事記録情報を入力する際に必要となるデータの引渡しは、工事記録情報が格納されているサーバを介して行う。引き渡すデータは、DMがデータ確認を行った後、監督員の承認を得る必要がある。（下図参照）

なお、受注者は、入力済みデータの控を工事記録収集システムから、CSV形式のファイルとして出力するとともに、同出力ファイルを保管するものとする。



## 第1編 一般事項

### 5-4 機器仕様

以下に、工事記録収集システムを使用する際のパソコン等に関する推奨スペックを示す。  
なお、受注者のインターネット接続に関する契約は、各々で実施すること。

#### (1) インターネットの利用環境

インターネット接続	65kbps 以上を推奨
Web ブラウザ	Microsoft Edge (Native)

#### (2) ハードウェア環境

項 目	仕 様	適 要
CPU	1 ギガヘルツ (Ghz) 以上のプロセッサ	
メモリ	2GB 以上	
ハードディスク	32GB 以上	
OS	Windows 10	
アプリケーション	Microsoft Office365 または Office 2016 Acrobat Reader DC	

※別途、特記・共通仕様書に記載がある場合には、上記を踏まえ調達すること。